

2006年(平成18年)6月21日

各位

近畿弁護士会連合会
理事長 模 泰 吉
同人権擁護委員会
委員長 矢倉 昌子
同 夏期研修会実行委員会
委員長 丹羽 雅雄

2006年(平成18年)度 近弁連人権擁護委員会夏期研修会

「強まる監視社会 - 個人の尊厳と自由は守られるか」(仮題)

開催のお知らせ

平素は、当連合会の諸活動にご理解・ご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、今般、当連合会人権擁護委員会では下記要領で夏期研修会を開催することとなりました。

同研修会は、「強まる監視社会」を大きなテーマとして、新入管法制、住基ネット、性犯罪者等出所者情報管理、監視カメラ設置、共謀罪・国民保護法・ゲートキーパー法制などの調査、研究を通して、「強まる監視社会の実態と課題」に迫り、「強まる監視社会」に対して個人の尊厳と自由を守るための新たな人権法制度の提言を行うなどを予定しております。

身近でかつ重大な問題を取上げる研修会ですから、弁護士に限らず、市民の皆様にも多数ご参加いただきたく考えております。

ご案内のチラシについては、研修会の内容が確定次第、再度みなさまへご送付させていただく予定ですが、とり急ぎ、開催日時についてのご案内をさせていただきますので、関係者各位への周知方よろしく願いいたします。

ご多忙中誠に恐縮ではございますが、お繰り合わせのうえ是非ご参加いただきたく、ご案内申し上げます。

記

内 容 : 「強まる監視社会 - 個人の尊厳と自由は守られるか」(仮題)

日 時 : 2006年(平成18年)9月16日(土)午後1時~5時(予定)

会 場 : 大阪弁護士会新会館(予定)

会場が変更になる場合もございます。

以上